

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

[百万円未満切り捨て]

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1,460,128	流動負債	1,045,088
現金及び預金	242,537	支払手形及び買掛金	492,678
受取手形及び売掛金	690,646	短期借入金	331,064
たな卸資産	426,391	コマーシャルペーパー	20,000
繰延税金資産	21,458	リース債務	4,034
その他	88,235	未払法人税等	12,943
貸倒引当金	△9,141	繰延税金負債	671
		役員賞与引当金	696
固定資産	669,961	その他	182,999
有形固定資産	224,733	固定負債	498,004
建物及び構築物	89,973	社債	95,000
機械装置及び運搬具	54,230	長期借入金	350,008
土地	51,111	リース債務	16,351
リース資産	18,447	繰延税金負債	7,814
建設仮勘定	5,330	退職給付引当金	12,406
その他	5,639	役員退職慰労引当金	765
無形固定資産	118,479	事業撤退損失引当金	4,342
のれん	103,423	損害補償損失引当金	2,333
リース資産	749	契約損失引当金	430
その他	14,306	その他	8,552
投資その他の資産	326,747	負債計	1,543,092
投資有価証券	233,388	(純資産の部)	
出資金	34,117	株主資本	577,685
長期貸付金	10,424	資本金	64,936
繰延税金資産	26,923	資本剰余金	154,367
前払年金費用	4,351	利益剰余金	365,130
その他	37,517	自己株式	△6,749
貸倒引当金	△19,975	評価・換算差額等	△46,766
資産合計	2,130,089	その他有価証券評価差額金	2,147
		繰延ヘッジ損益	△2,300
		為替換算調整勘定	△46,613
		新株予約権	1,089
		少数株主持分	54,988
		純資産計	586,996
		負債・純資産合計	2,130,089

連結損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科 目		金	額
		百万円	百万円
売上高			6,286,996
売上原価			5,960,317
売上総利益			326,679
販売費及び一般管理費			235,661
営業利益			91,017
営業外収入			
受取利息		4,068	
受取配当金		13,414	
持分法による投資利益		6,610	
雑収入		9,563	33,656
営業外費用			
支払利息		17,312	
雑支出		8,965	26,277
経常利益			98,396
特別利益			
固定資産売却益		1,052	
投資有価証券及び出資金売却益		1,346	
会員権売却益		1	
貸倒引当金戻入額		2,252	
事業撤退損失引当金戻入額		2,509	7,162
特別損失			
固定資産処分損失		1,691	
減損損失		1,354	
投資有価証券及び出資金売却損		424	
投資有価証券及び出資金評価損		5,962	
会員権売却損		14	
会員権評価損		114	
関係会社整理損		2,963	
事業撤退損失引当金繰入額		1,571	
損害補償損失引当金繰入額		2,333	
契約損失引当金繰入額		430	16,859
税金等調整前当期純利益			88,698
法人税、住民税及び事業税		27,358	
法人税等調整額		13,992	41,351
少数株主利益			7,123
当期純利益			40,224

連結株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年3月31日 残高	64,936	154,367	334,950	△5,274	548,979
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△11,928	—	△11,928
当期純利益	—	—	40,224	—	40,224
自己株式の取得	—	—	—	△1,912	△1,912
自己株式の処分	—	—	△130	455	324
連結子会社の増減による変動額	—	—	2,110	—	2,110
持分法適用会社の増減による変動額	—	—	619	—	619
その他	—	—	△714	△16	△730
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	30,180	△1,474	28,706
平成21年3月31日 残高	64,936	154,367	365,130	△6,749	577,685

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年3月31日 残高	40,362	6,519	△9,985	36,896	581	53,273	639,730
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△11,928
当期純利益	—	—	—	—	—	—	40,224
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1,912
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	324
連結子会社の増減による変動額	—	—	—	—	—	—	2,110
持分法適用会社の増減による変動額	—	—	—	—	—	—	619
その他	—	—	—	—	—	—	△730
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△38,214	△8,820	△36,627	△83,662	508	1,714	△81,439
連結会計年度中の変動額合計	△38,214	△8,820	△36,627	△83,662	508	1,714	△52,733
平成21年3月31日 残高	2,147	△2,300	△46,613	△46,766	1,089	54,988	586,996

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 274社（国内68社、海外206社）

豊田スチールセンター(株)、(株)TEMCO、(株)豊通シスコム、(株)トーメンエレクトロニクス、(株)トーメンデバイス、トヨタツウショウ アメリカ社、トヨタツウショウ ヨーロッパ社、トヨタツウショウ タイランド社、トヨタツウショウ U.K.社、建台豊社、トヨタツウショウ シンガポール社、トヨタツウショウ アフリカ社、トヨタツウショウ マイニング オーストラリア社、トヨタツウショウ インベストメント オーストラリア社、ビジネスカー社、トーメン パワー シンガポール社 他

なお、天津豊田通商スチール社以下24社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当連結会計年度より連結子会社に含まれることいたしました。

一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、トーメン テレコム タイランド社以下5社については、売却、清算等により、連結子会社より除外しております。

また、建台豊社は、平成21年4月1日付で台湾豊田通商社に社名変更しております。

非連結子会社 83社（国内15社、海外68社）

(株)T-ST、タイ ヒノ ナコンサワン社 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社 8社（海外8社）

TK ロジスチカ デ メキシコ社、TK ロジスチカ ド ブラジル社 他

関連会社 127社（国内21社、海外106社）

三洋化成工業(株)、(株)ユーラスエナジーホールディングス、KPXホールディングス社 他

なお、杭州神鋼建設機械社以下21社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当連結会計年度より持分法適用の範囲に含まれることいたしました。

一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、仙台無線器材(株)以下9社については、売却、清算、連結子会社への異動等により、持分法適用の範囲より除外いたしました。

また、KPXホールディングス社は、平成20年9月1日付でKPCホールディングス社から社名変更したものです。

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社

非連結子会社

(株)T-ST、タイ ヒノ ナコンサワン社 他

関連会社

惠州展通豊田汽車服務社、錦州日電鉄合金社 他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

① 連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
ビジネスカー社	12月末日
豊田通商天津社	12月末日
豊田通商上海社	12月末日
その他 55社	

② 連結計算書類作成にあたっては、連結決算日との差異が3か月を超えない連結子会社については、当該子会社の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3か月を超えている連結子会社については、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。

(7) 会計方針の変更

- ① 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ379百万円増加しております。
- ② 「リース取引に関する会計基準」の適用
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、これによる影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	175,812百万円
(2) 担保資産	
担保に供している資産	
現金及び預金	45百万円
受取手形及び売掛金	1,986百万円
たな卸資産	3,913百万円
その他(流動資産)	146百万円
建物及び構築物	3,268百万円
機械装置及び運搬具	2,972百万円
土地	1,721百万円
投資有価証券	5,894百万円
計	19,951百万円
担保付債務	
支払手形及び買掛金	3百万円
短期借入金	3,879百万円
長期借入金	2,643百万円
計	6,526百万円
(3) 保証債務(保証予約等を含む)	30,059百万円
(4) 輸出手形割引高	20,473百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および数
普通株式 354,056,516株
- (2) 当連結会計年度末における自己株式の種類および数
普通株式 3,762,239株
- (3) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等
- イ. 平成20年6月25日開催の第87回定時株主総会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 5,619百万円
 - ・1株当たり配当金額 16円
 - ・基準日 平成20年3月31日
 - ・効力発生日 平成20年6月26日
- ロ. 平成20年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 6,309百万円
 - ・1株当たり配当金額 18円
 - ・基準日 平成20年9月30日
 - ・効力発生日 平成20年11月26日
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成21年6月24日開催の第88回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・配当金の総額 2,804百万円
 - ・1株当たり配当金額 8円
 - ・基準日 平成21年3月31日
 - ・効力発生日 平成21年6月25日
- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

株主総会承認決議の日	平成17年6月24日	平成18年6月27日
取締役会発行決議の日	平成17年7月26日	平成18年7月25日
新株予約権の数	542個	6,540個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	542,000株	654,000株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,515円64銭
- (2) 1株当たり当期純利益 114円73銭

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 房 弘 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 小 澤 義 昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理基準に関する事項に記載されているとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用して連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

[百万円未満切り捨て]

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	917,674	流動負債	652,696
現金及び預金	167,671	支払手形	67,187
受取手形	39,882	短期借入金	276,065
商品及び製品	417,075	コーマースペーパー	151,271
未着商	158,726	リース債	20,000
前渡	20,059	未払費用	1,637
前払費用	5,139	未払法人税等	59,166
未収入金	3,421	前払受取金	6,828
短期貸付	31,631	前受取金	326
繰延税金資産	53,506	前受取金	16,831
リース債権	13,887	前受取金	32,531
リース債権	3,339	前受取金	827
その他の債権	12,857	前受取金	18,947
貸倒引当金	△9,525	前受取金	368
固定資産	540,347	前受取金	707
有形固定資産	33,971	固定負債	433,528
建物	9,024	社長期借入金	95,000
構築物	1,116	リース借入金	319,459
機械及び装置	453	繰延税金負債	2,571
車両運搬具	161	退職給付引当金	3,231
工具、器具及び備品	835	退職慰労引当金	3,632
土地	18,491	役員退職慰労引当金	90
リース資産	3,852	債務保証損失引当金	59
建設仮勘定	36	事業撤退損失引当金	1,159
無形固定資産	127,223	損害補償損失引当金	2,333
のれん	116,342	その他	5,452
ソフトウェア	7,865	負債計	1,086,224
リース資産	231	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,477	株主資本	368,511
その他	305	資本	64,936
投資その他の資産	379,152	資本剰余金	154,367
投資有価証券	92,201	資本準備金	154,367
関係会社株	207,676	利益剰余金	155,690
出資	11,034	利益準備金	6,699
関係会社出資	35,669	その他利益剰余金	148,990
長期社付金	15,960	別途積立金	137,700
前払年金費用	4,297	繰越利益剰余金	11,290
リース債権	5,222	自己株	△6,482
破産更正債権	15,554	評価・換算差額等	2,196
その他	6,452	その他有価証券評価差額金	5,059
貸倒引当金	△14,916	繰延ヘッジ損益	△2,863
資産合計	1,458,022	新株予約権	1,089
		純資産計	371,797
		負債・純資産合計	1,458,022

損益計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

科 目		金	額
		百万円	百万円
売 上 高			4,252,067
売 上 原 価			4,146,948
売 上 総 利 益			105,119
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			105,080
営 業 利 益			38
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	1,843		
受 取 配 当 金 入	44,726		
雑 収 入	5,194		51,764
営 業 外 費 用			
支 払 利 息 出	8,416		
雑 支 出	2,840		11,256
経 常 利 益			40,546
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	450		
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 売 却 益	1,227		
関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	171		
会 員 権 売 却 益	1		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	460		
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	454		
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 戻 入 額	1,860		4,626
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分 損	1,095		
減 損 損 失	556		
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 売 却 損	17		
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 評 価 損	4,902		
関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	348		
関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	2,378		
会 員 権 売 却 損	14		
会 員 権 評 価 損	20		
関 係 会 社 整 理 損	3,097		
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,061		
損 害 補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,333		15,825
税 引 前 当 期 純 利 益			29,346
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	257		
法 人 税 等 調 整 額	14,825		15,082
当 期 純 利 益			14,264

株主資本等変動計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		其 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成20年3月31日 残高	百万円 64,936	百万円 154,367	百万円 154,367	百万円 6,699	百万円 137,700	百万円 9,085	百万円 153,485	百万円 △5,024	百万円 367,764
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△11,928	△11,928	－	△11,928
当期純利益	－	－	－	－	－	14,264	14,264	－	14,264
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△1,912	△1,912
自己株式の処分	－	－	－	－	－	△130	△130	455	324
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	2,204	2,204	△1,457	747
平成21年3月31日 残高	64,936	154,367	154,367	6,699	137,700	11,290	155,690	△6,482	368,511

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	百万円 41,995	百万円 7,289	百万円 49,285	百万円 581	百万円 417,631
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△11,928
当期純利益	－	－	－	－	14,264
自己株式の取得	－	－	－	－	△1,912
自己株式の処分	－	－	－	－	324
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△36,935	△10,153	△47,088	508	△46,580
事業年度中の変動額合計	△36,935	△10,153	△47,088	508	△45,833
平成21年3月31日 残高	5,059	△2,863	2,196	1,089	371,797

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|------------------|---|
| ① 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法に基づく原価法 |
| ② その他有価証券 | 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定) |
| | 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産
移動平均法（輸出入商品については個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
(会計方針の変更)
当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ3,065百万円減少しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 |
| ⑤ 債務保証損失引当金 | 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。 |
| ⑥ 事業撤退損失引当金 | 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。 |
| ⑦ 損害補償損失引当金 | 将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。 |

(6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(8) 会計方針の変更

「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、これによる影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	17,978百万円
(2) 担保資産	
担保に供している資産	
短期貸付金	128百万円
投資有価証券	5,390百万円
計	5,519百万円
担保付債務	
短期借入金	128百万円
計	128百万円
(3) 保証債務（保証予約等を含む）	60,942百万円
(4) 輸出手形割引高	20,737百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	215,688百万円
② 長期金銭債権	15,317百万円
③ 短期金銭債務	84,047百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
(1) 売上高	1,261,149百万円
(2) 仕入高	727,795百万円
(3) 営業取引以外の取引高	39,671百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および数	
普通株式	3,530,858株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金損金算入限度超過額、投資有価証券等評価損、関係会社株式等評価損、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

その他の関係会社

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼務等	事業上の関係					
その他 関係 会社	トヨタ 自動車(株)	愛知県 豊田市	397,049	自動車および 同部品等の製 造・販売	所有 直接	兼任 0人 転籍 5人	当社取扱い商品 の販売および同 社製品の購入	営業 取引	原材料等の 販売	300,151	売掛金	28,171
					(被所有) 直接				0.3%	自動車等の 購入	222,780	買掛金
					間接							
					0.3%							

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,057円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円66銭 |

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 房 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 小 澤 義 昭 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

資産の評価基準および評価方法に記載されているとおり、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用して計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、豊田通商株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	浜	名	祥	三	Ⓧ
常勤監査役	久	郷	達	也	Ⓧ
社外監査役	豊	田	鐵	郎	Ⓧ
社外監査役	栗	岡	完	爾	Ⓧ
社外監査役	上	坂	凱	勇	Ⓧ